

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(1) 健康・長寿おきなわの推進

【基本施策実施による成果等】

県民一人ひとりが健康意識を高め、食生活や運動などに係る健康づくりの取組を県民一体となって推進し、「健康・長寿おきなわ」の維持継承を図り、男女とも平均寿命日本一を目指し、各種施策を展開した。

ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくり

社会全体として健康づくりを支援していくことが必要であるため、広報活動等により地域において健康づくり活動を行う団体「チャーガンジューおきなわ応援団」の参加数の増加に努めた結果、参加（登録）団体数は年々増加し、平成27年には91団体と、既に目標値を達成している。

また、働き盛り世代（20～64歳）の年齢調整死亡率（全死因）は、男女とも平成17年に比べ平成22年は低下しているが、更なる改善に向けて、従業員の肥満対策や健診受診率向上等の健康づくりに取り組む県内事業所に対する事業費の一部助成や、県内企業等への健康づくりに関する普及啓発を行っている。

さらに、地域活動栄養士の資質向上を図るための研修の実施及び特定給食施設における栄養改善活動の支援など、食環境の整備を図ったが、脂肪エネルギー比率が改善していないことや、緑黄色野菜の摂取量減少、一日あたりの歩数の減少など、食生活や運動といった生活習慣の改善がみられなかったこと等により、成人肥満率については、男女ともに悪化している。

あわせて、要介護認定を受けていない元気な高齢者の増加を図るため、理学療法士、作業療法士等の職能団体と連携し、地域包括支援センター等の介護予防従事者を対象とした研修等を充実させ、介護予防ケアマネジメントの向上や住民の通いの場づくり等の地域づくりにつなげているところだが、後期高齢者（75歳以上）人口の増加とともに、介護認定を受ける割合も増加していることから、介護認定を受けていない高齢者の割合は、平成28年3月末現在で81.0%と、基準値と比較して0.9ポイント低下しており、目標値の達成は困難な状況となっている。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
チャージャンプーおきなわ応援団参加団体数	57団体 (22年)	91団体 (27年)	70団体
成人肥満率	男性:42.0% 女性:36.9% (15-18年)	男性:46.3% 女性:37.5% (23年)	減少
20歳～64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性:323.3 (1.16倍) 女性:145.2 (1.13倍) (17年)	男性:298.8 (1.19倍) 女性:128.4 (1.08倍) (22年)	男性:減少 (1.08倍) 女性:減少 (1.07倍)
介護認定を受けていない高齢者の割合	81.9% (23年)	81.0% (27年度末)	81.9%

イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成

沖縄県選手の競技力向上を図るため、(公財)沖縄県体育協会と連携し、企画提案型競技力向上対策事業、コーチ招聘事業、トップレベル選手育成事業等に取り組んだ結果、国民体育大会総合順位については、平成27年は45位となったが、今後も選手の育成等に取り組み、個人種目・団体種目で選手が本来の実力を発揮できれば、目標値を達成する見込みである。

さらに、県民がスポーツに触れる機会（観る、参加する）を創出するため、スポーツコンベンションの広報・誘致活動、県外・海外での見本市出展等による観光の誘客促進、スポーツイベントに係るモデル事業への支援等に取り組んだ結果、スポーツコンベンションの県内参加者数については、平成26年度に93,866人と、既に目標値を達成している。

あわせて、生涯スポーツ、競技スポーツ、スポーツコンベンションを推進するため、拠点となる沖縄県体協スポーツ会館の整備、県立武道館や奥武山庭球場等の整備、総合公園、運動公園等の整備を行った結果、県立社会体育施設の平均稼働率並びに利用者数（奥武山総合運動場のみ）については、平成27年度に利用者数669,000人、平均稼働率71%となり、既に目標値を達成している。

加えて、芝生管理の専門的知識を有する人材を育成し、グラウンド芝生環境の向上を図るなど、スポーツ・レクリエーション環境の整備及びスポーツコンベンションに対応した施設の充実を図ったことで、サッカーキャンプの件数も過去最高となった。一方、陸上競技場（プロサッカー対応可能）年間利用者数については、沖縄県総合運動公園陸上競技場は平成27年度まで整備中であったため、現状値は基準値を下回っているが、J2基準のホームスタジアムが完成し、陸上競技場の機能が向上したことで、目標値を達成する見込みである。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
国民体育大会総合順位	40位台	45位 (27年)	30位台後半
スポーツ・コンベンションの県内参加者数	66,739人 (22年度)	93,866人 (26年度)	77,000人
県立社会体育施設の平均稼働率並びに利用者数(奥武山総合運動場のみ)	平均稼働率:68% 472,000人 (23年度)	平均稼働率:71% 669,000人 (27年度)	平均稼働率:70% 522,000人
陸上競技場(プロサッカー対応可能)年間利用者数	17万4千人 (22～23年度平均)	16万2千人 (27年度)	22万5千人

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準値と比較し、「平均寿命日本一」では、平成22年に平均寿命を男性が0.76年延伸し79.40年、女性が0.14年延伸し87.02年となったものの、全国平均の伸びが男性0.80年、女性0.60年と沖縄県を上回ったことから、男性の全国順位は基準年の25位から30位へ、女性は1位から3位と後退している。基本計画策定後の統計年度が未到来であるため目標値の達成状況の判定は行わない。

また、「身近にスポーツに触れる（親しむ）機会が増えていること」は2.8ポイント減少し、県民満足度が低下した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
平均寿命日本一	男性:78.64歳 (25位)	男性:79.40年 (30位)	男性:向上 (全国平均)
	女性:86.88歳 (1位) (17年)	女性:87.02年 (3位) (22年)	女性:向上 (1位)
身近にスポーツに触れる(親しむ)機会が増えていること	29.6% (24年県民意識調査)	26.8% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくり

近年は平均寿命の伸びが鈍化し、男女とも全国平均を下回るなど、「健康・長寿おきなわ」の維持・継承が課題となっていることから、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても引き続き健康づくりを支援していくことが必要である。

基本施策2－（2）子育てセーフティネットの充実

また、本県では、男女ともに肥満率が高く、メタボリックシンドロームや生活習慣病の増加が懸念されるほか、健康診断の受診率が低いことなどが課題となっている。

さらに、心疾患や脳血管疾患の年齢調整死亡率の改善幅が全国と比較して小さくなったことや、糖尿病、肝疾患等の20歳から64歳までの年齢調整死亡率が高くなっていることが、平均寿命の伸びを鈍化させている要因であり改善が必要である。

あわせて、介護予防を効果的に進めていくとともに、介護保険法改正に伴う、新しい地域支援事業の円滑な実施とともに、住民の通いの場づくりの形成が必要である。

イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成

県民の健康の保持増進に向けて、生涯スポーツ社会を実現することが必要である。

また、沖縄県選手の競技力向上を図るために、小学校から社会人までの一貫した指導体制の充実や県外合宿、優秀な指導者の養成・確保を図るとともに、県民のスポーツに触れる機会（観る、参加する）の創出のため、更なるスポーツコンベンション誘致が必要である。

さらに、沖縄のスポーツ環境の認知度を高めるため、効果的な情報発信、チーム・団体の円滑な受入を行うワンストップ機能を持った「スポーツコミッション沖縄」を強化するとともに、生涯スポーツ・競技スポーツの振興及びスポーツコンベンションを推進するため、様々な機能を有したスポーツ・レクリエーション環境の整備、各種スポーツコンベンションに対応した施設の充実を図る必要がある。

あわせて、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定したため、同大会で活躍する選手を育成するとともに、事前合宿などの誘致によりスポーツコンベンションの拡大へつなげる必要がある。

（2）子育てセーフティネットの充実

【基本施策実施による成果等】

沖縄の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、豊かな可能性が発揮できる社会を実現するため、各種施策を展開した。

ア 母子保健、小児医療対策の充実

妊産婦を支える体制づくりとして、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査が公費で14回受診できる体制を整備し、早期の妊娠届け出を促したことで受診回数の増加につながった。また、全ての妊産婦に安全、安心な妊娠出産ができる環境と、新生児の健やかな発育発達を支える環境を整えるため、周産期保健医療体制の整備として、周産期空床情報ネットワークシステムを構築した。これにより、各周産期母子医療センターの空床情報等をインターネットを利用し正確に把握できるようになったことで救急搬送の迅速化に寄与した。また、低体重児出生の要因

基本施策2－（2）子育てセーフティネットの充実

を分析した結果、妊婦の喫煙とやせ等が明らかとなったことから、市町村や産科医療機関等へ周知するとともに、モデル市町村において、「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に対して、産科医療機関と連携した保健指導事業を実施した。

このような取組などにより、妊産婦への支援を行っているものの、晩婚化等に伴い母体合併症・妊娠合併症等を抱える妊産婦が増えていることなどから、乳児死亡率（出生千対）、周産期死亡率（出生千対）、低体重児出生率（出生百対）は横ばいで推移している。

乳児死亡率は平成25年には1.7と一度は目標値を達成したものの、平成26年には2.9と悪化に転じており、周産期死亡率は平成25年までは4.3～4.5と平成22年を上回る水準で推移していたが、平成26年には4.0まで減少するなど、年によって変動があるため、目標値の達成は流動的な状況である。

また、低体重児出生率は平成22年を上回る値で推移しており、平成26年は11.5となっていることから、目標値の達成は困難な状況となっている。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	2.9 (26年)	2.3
周産期死亡率(出産千対)	4.1 (22年)	4.0 (26年)	減少
低体重児出生率(出生百対)	11.2 (22年)	11.5 (26年)	9.6

イ 地域における子育て支援の充実

潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図るため、保育所の創設や老朽改築などの保育環境整備を実施したほか、認可外保育施設の認可化促進、潜在保育士を対象とした研修会や説明会等を行ったことで3年間で270名の保育士を確保した。その結果、保育所入所潜在的待機児童数は、平成26年度末までに5,494人の保育所定員を確保したが、一方で、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行において、従来市町村の裁量とされていた保育所入所対象児童が明確に法で位置づけがなされたことに伴い、新たに確保を要する保育の定員が約18,000人と見込まれたため、今後、新制度の施行に当たり平成26年度に策定した「黄金っ子応援プラン」を踏まえ、毎年約6,000人程度の保育の受皿の確保を講じることにより待機児童を解消する必要がある。

また、放課後児童クラブの利用者負担軽減を図るため、公的施設を活用した放課後児童クラブの施設整備支援を行ったほか、市町村が行うクラブへの運営費等助成に対して補助を行ったことなどにより、放課後児童クラブの平均月額保育料は、平成22年の11,000円から平成27年には9,682円に低減されており、現時点で目標値を達成している。

基本施策2－（2）子育てセーフティネットの充実

さらに、預かり保育の実施拡大と拡充に向けて、市町村に対して研修会を実施するなどの支援を行ったことで受入れ人数が拡大しており、それに伴い預かり保育実施率（公立幼稚園）も年々増加傾向で推移しており、平成25年度以降、目標値を達成している。

このほか、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るため、市町村が実施する夜間保育事業、病児保育事業、延長保育事業等へ補助を行った。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
保育所入所潜在的待機児童数	9,000人 (23年)	約13,600人 (H28.4.1)	3,360人
放課後児童クラブ平均月額保育料	11,000円 (22年)	9,682円 (27年)	低減
預かり保育実施率(公立幼稚園)	62.1% (22年度)	83.8% (27年度)	70.0%

ウ 子ども・若者の育成支援

子ども・若者の支援に向けた環境を整えるため、ニート等の若年無業者対策としては、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～27年度において計279名が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。若年無業者率は、平成22年度は1.4%となり、平成17年度の基準値から0.5ポイント改善した。

また、児童生徒の不登校やいじめ、その他の問題行動の未然防止、早期発見を図るため、平成24年度から26年度までに小中高校、合計370校へスクールカウンセラーを、中学校39校へ相談員を配置したほか、県内6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒を支援した。その結果、平成26年度において問題解決又は好転につながった児童生徒の割合は69.7%と前年度の32.9%から大きく改善しているものの、登校するまでに至っていない児童生徒も多いことから、小中高校不登校率の解消にはつながっておらず、目標値の達成は困難な状況となっている。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)	1.9% (17年)	1.4% (22年)	減少
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.47% 中 3.31% 高 2.99% (26年度)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66%

エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援

児童虐待の未然防止・早期発見に努め児童の健全育成を図るために、要保護児童対策地域協議会未設置の町村に対して設置促進を働きかけた結果、全41市町村において同協議会が設置された。

また、ひとり親家庭の就労や生活基盤の安定を図るため、就職を希望するひとり親家庭の母等に対し、就労支援講習会、就業支援相談及び就業紹介等の実施や高等職業訓練促進給付金等の給付を行ったことで受講者等の資格取得及び就職へとつながった。職業能力の開発を必要とする者に対しては、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行い早期就職を支援した。このような取組などにより、就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数は、平成27年には495世帯（累計）となっており、既に目標値を達成している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
要保護児童対策地域協議会の設置市町村数(割合)	37市町村 (90.2%) (24年)	41市町村 (100%) (27年)	41市町村
就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	84世帯 (23年)	495世帯 (27年)	400世帯

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「安心して子供を生み育てられる環境が整っていること」は17ポイント増加し、県民満足度が向上した。

また、「保育所や学童保育所を利用しやすいこと」は16.9ポイント、「仕事と子育てが両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること」は7.6ポイント、「少年の非行や犯罪が少なくなること」は9.9ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
安心して子供を産み育てられる環境が整っていること	16.5% (21年県民意識調査)	33.5% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
保育所や学童保育所を利用しやすいこと	12.7% (21年県民意識調査)	29.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
仕事と子育てが両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること	14.4% (21年県民意識調査)	22.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
少年の非行や犯罪が少なくなること	12.7% (21年県民意識調査)	22.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 母子保健、小児医療対策の充実

安心して妊娠・出産ができる環境を整備するなど、母子保健の向上を図るとともに、小児救急医療について、軽症患者の時間外受診が多いことから、引き続き小児患者の症状に応じて適切に医療機関を受診できる環境整備に取り組む必要がある。

イ 地域における子育て支援の充実

沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く待機率が高くなっており、加えて、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新たに確保を要する保育の定員を約18,000人と見込んでいることから、引き続き、保育所整備、認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。

また、放課後児童クラブについては、年々設置数が増加しているものの、クラブに登録できていない児童の解消や多様化するニーズへ対応する必要がある。

さらに、預かり保育の拡充に取り組むとともに、保育所、認定こども園及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。

ウ 子ども・若者の育成支援

ニート、ひきこもり、不登校、いじめ問題など、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対し、地域や家庭及び教育、医療、雇用など各分野の関係機関等が連携し総合的に支援する体制を整備するとともに、低年齢層の非行が多いことが課題となっていることから、青少年が健全に成長できる環境を整備する必要がある。

さらに、昨今の調査によって、本県の子どもの貧困率は29.9%と全国の16.3%に比べて1.8倍高くなっており、子どもたちが厳しい成育環境に置かれていること等が明らかとなったことから、「教育・保育の提供」、「子どもの居場所の設置」、「保護者への就労支援」、「県民運動としての子どもの貧困対策の展開」等、総合的な施策を実施

基本施策2－（3）健康福祉セーフティネットの充実

する必要がある。

エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援

児童虐待への対応として、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、社会的養護体制の充実を図る必要がある。

また、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、生活状況は厳しいため、ひとり親家庭等の自立支援に取り組む必要がある。

（3）健康福祉セーフティネットの充実

【基本施策実施による成果等】

年齢や障害の有無などにかかわらず、県民だれもが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、健やかに生き生きと安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、各種施策を展開した。

ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり

平成25年度から、主任介護支援専門員を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向けたフォローアップ研修等を実施した結果、介護支援専門員養成数は、目標値5,885人に対し、平成27年度累計で5,899人となり、現時点で目標値を達成している。

また、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、平成24年度から平成27年度までに、老人福祉施設（広域型）7か所の整備を支援した結果、534床が整備され、介護老人福祉施設定員数については、4,599人となり、既に目標値を達成している。なお、東日本大震災による影響から、建築費用が高騰しているため、平成27年度事業分から補助単価の引き上げを実施している。

このほか、高齢者自らが生きがいをもって地域と関わりながら生活する社会を構築するため、老人クラブ活動や活動拠点となるシルバー人材センターの設置を支援している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
介護支援専門員養成数	4,735人 (23年度)	5,899人 (27年度)	5,885人
介護老人福祉施設定員数	4,065人 (22年)	4,599人 (27年度)	4,599人

イ 障害のある人が活動できる環境づくり

福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るため、障害者就業・生活支援センター事業において生活支援担当職員が相談窓口となり障害者の職業生活を支援すること等により、企業や就労移行支援事業所等における就労・職場への定着支援がより強化され、さらに事業所管理者向けに経営力育成・強化の研修を実施した結果、障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額は僅かずつ増加しており、事業所数については、堅調に増加し、平成27年度においては449箇所と、既に目標値を達成している。

また、障害者等の就職困難者に対し、事業所における業務等の訓練の支援を行ったほか、国・県・市町村が実施している雇用に関する支援制度の情報を一元化し、社会保険労務士による事業主向けの雇用相談及び情報発信を行うとともに、雇用の助成金等の案内冊子を発行し、助成金の活用を促進した結果、障害者実雇用率については、既に目標値を達成している。

さらに、障害者の社会参加、心身の健康作りのため全国障害者スポーツ大会派遣、県障害者スポーツ大会の開催、沖縄県スポーツ協会が行う障害者スポーツの推進強化等を計画通り遂行したほか、平成24年度にNPO法人沖縄県障害者スポーツ協会を設立し、障害者スポーツの普及・啓発活動を行っているが、障害者スポーツ活動団体数については、余暇をスポーツ活動で過ごす若い世代の障害者が少なくなっており、団体の増加が鈍化している状態であることから、目標値の達成は困難な状況となっている。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
就労系サービス事業所の事業所数	222箇所 (23年度)	449箇所 (27年度)	268箇所 (26年度)
障害者実雇用率	1.80% (23年)	2.29% (27年)	2.00%
障害者スポーツ活動団体数	22団体 (22年)	31団体 (27年)	37団体

ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進

地域医療を支える医師を育成、確保するため、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成など、様々な取組を行った結果、人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数は、基準値227.7人に比べ現状値は241.5人と13.8人増加し、現時点で目標値を達成している。

新人看護職員研修を実施する医療機関への補助や研修責任者等研修、多施設合同研修の実施により研修体制の整備を図ったところ、新人看護職員の臨床実践能力の向上や定着促進につながり、新人看護職員離職率は、基準値14.5%に対し平成26年度には

基本施策2－（3）健康福祉セーフティネットの充実

5.7%となり、現時点で目標値を達成している。

そのほか、救急医療連携体制の整備については、ドクターヘリの運営費補助、自衛隊ヘリ等に搭乗する医師等の確保に取り組むとともに、休日・夜間の子どもの急な病気への対応や医療機関の受診について電話相談を行う「#8000」の実施や経過観察のポイント等を記載した「子ども救急ハンドブック」の配布により救急医療機関の適切な受診を促し、医療従事者の負担軽減に寄与した。加えて、災害時の救急医療活動の迅速な展開を図るため、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成や災害医療に関わる各種情報の集約・提供を行う広域災害救急医療情報システムの運用を開始した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	241.5人 (26年)	227.7人
新人看護職員離職率	14.5% (21年)	5.7% (26年度)	8.6%

エ 福祉セーフティネットの形成

平成24年から平成27年までに認知症高齢者など判断能力が十分でない方延べ2,196人に対し、日常的金銭管理等の支援を行っており、日常生活自立支援事業利用者数は順調に増加しているが、本事業の需要の増加に対して、利用契約等を行う専門員の配置が追いつかないため、目標値の達成は厳しい状況となっている。

また、民生委員・児童委員の担い手を確保するため、県広報誌や広報番組等で役割等について周知を図る等、普及啓発に努めたことで、民生委員・児童委員の充足率は、平成27年度に89.6%となった。しかし、平成28年度は3年に一度の民生委員・児童委員の一斉改選があり、改選直後は充足率が低下する傾向があることから、目標値の達成は厳しい状況となっている。このほか、コミュニティソーシャルワーカーについては、配置・育成を図り配置市町村数は増加している。

さらに、住宅に困窮する低額所得者へ住宅を供給するため、3ヶ年間で1,465戸の公営住宅を整備したことで、最低居住面積水準未滿の解消に一定の効果をあげている。なお、建替工事が複数年度にわたり、既設公営住宅を除却後、新住棟の完成まで一定の期間を要することから、公営住宅管理戸数は、平成23年度基準値に比べ平成27年度現状値は減少しており、目標値を達成するのは困難な状況であるが、取組を推進し更なる増戸を図る。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
日常生活自立支援事業利用者数	477人 (23年)	578人 (27年)	642人
民生委員・児童委員の充足率	88.2% (22年)	89.6% (27年)	93.9%
公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,508戸 (27年度)	30,484戸

オ 保健衛生の推進

食品取扱施設を監視指導する職員の知識・技術の向上を目的とした、国及び研究機関が主催する各種講習会・研修会等への職員の派遣や、北部・中部・南部地域の大型飲食店、広域流通食品を製造加工する施設等の重点的な監視指導及び食品の検査を行ったことで、直近4年間の食中毒発生件数は、基準値以下となり、現時点で目標値を達成している。

また、自殺対策として、行政及び関係団体による相談体制の充実、人材養成及び普及啓発など、総合的に取組を推進したことで、県内自殺者数は平成24年から3年間連続して300人を下回っており、人口10万人あたりの自殺死亡率は、現時点で目標値を達成している。

さらに、ハブ咬症被害を未然に防止するため、継続した広報活動を行うことにより、ハブ咬症者数は年々減少傾向にあり、平成27年には67人となり、現時点で目標値を達成している。

このほか、安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道を新たに設置する事業者に対して、設置後の検査受検について指導等を行った結果、簡易専用水道の検査受検率は、全国平均を上回るとともに、高い受検率を維持している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
食中毒発生件数	35件 (22年)	18件 (27年)	基準年以下
自殺死亡率(人口10万人当たり)	25.5 (22年)	20.3 (26年)	22.0 (29年)
ハブ咬症者数	96人 (21年)	67人 (27年)	86人以下

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせること」は3.1ポイント、

基本施策2－(3)健康福祉セーフティネットの充実

「障害のある人の社会参加が拡大していること」は3.4ポイント、「介護サービスが充実し、利用しやすいこと」は11.1ポイント増加し、県民満足度が向上したものの10%台から30%台にとどまっている。

また、「良質な医療が受けられること」は14.7ポイント、「救急患者が適切な治療を受けられること」は11.5ポイント、「食の安全・安心が確保されていること」は18.6ポイント増加し、県民満足度が大きく向上した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせること	28.0% (24年県民意識調査)	31.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
障害のある人の社会参加が拡大していること	14.3% (24年県民意識調査)	17.7% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
介護サービスが充実し、利用しやすいこと	11.9% (21年県民意識調査)	23.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
良質な医療が受けられること	28.7% (21年県民意識調査)	43.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
救急患者が適切な治療を受けられること	29.6% (21年県民意識調査)	41.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
食の安全・安心が確保されていること	27.0% (21年県民意識調査)	45.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり

地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していくとともに、適正な介護サービスの提供及び質の向上並びに介護人材の量・質の確保を図り、加えて、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、引き続き介護老人福祉施設等の整備充実を図る必要がある。

また、高齢者自らが生きがいをもって地域と関わりながら生活する社会を構築していくため、高齢者の自主的な取組を支援するとともに、地域活動等へより多くの高齢者が参加できるような取組が必要である。

さらに、住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりと、高齢者の権利擁護など高齢者を守るための取組を進めるとともに、高齢者施設を併設した公営住宅の整備や住宅のバリアフリー化が必要である。

イ 障害のある人が活動できる環境づくり

市町村など身近な地域における相談支援体制の整備促進や障害児の療育支援等、障

害者に寄り添った支援等が必要であり、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も引き続き課題である。

また、グループホーム等の整備及び障害者福祉施設等の改築・耐震化等に加え、発達障害児・者のライフステージを通じて一貫した支援が行えるよう地域における支援体制の整備と人材の育成が必要である。

さらには、障害者が経済的に自立するため、引き続き福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ（工賃の向上）が課題である。

あわせて、障害者の社会参加と心身の健康づくりのためにも、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりと、スポーツ大会等の存在を知らない障害者やその関係者に、引き続き大会の存在や趣旨を周知する必要がある。

また、障害者に対する理解を深めるとともに、障害者の権利擁護に関する取組を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。

ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進

医療機関に従事する医師数は増加傾向にあるものの、圏域や診療科の偏在といった課題があることから、引き続き医師を確保するための取組が必要である。また、離島及びへき地においては、地域のみで十分な医療を提供できない場合があるため、引き続き沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療連携体制の充実を図る必要がある。

エ 福祉セーフティネットの形成

誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、必要とする福祉サービスを適切に漏れなく利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要であり、地域において互いに支え合う地域福祉社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりが課題である。

また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を引き続き促進する必要がある。

オ 保健衛生の推進

食品の安全・安心を確保するため、食品取扱施設及び流通食品に対する監視指導を強化する必要がある。

また、安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策や水道水質の監視及び渇水時等の衛生対策を図る必要がある。

さらに、感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化を図るとともに、難病患者への支援として、地域における支援体制の整備や就労に関する相談体制の整備が求められている。

基本施策2－（4）社会リスクセーフティネットの確立

自殺対策については、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との役割分担と連携のもと、引き続き地域における自殺対策を強化する必要がある。

覚せい剤事犯については、再犯率が高く、再乱用防止対策が求められている。また、本県においては、薬物依存症リハビリ施設利用者の経済的な負担や女性の受け入れ可能な施設が無い等の課題がある。

ハブ咬症被害については、未然防止や危険外来種の駆除対策が大きな課題であり、ハブクラゲやオコゼなどの猛毒をもつ生物による刺咬症事故も発生していることから、引き続き対策を図る必要がある。

動物愛護及び狂犬病対策については、動物の適正飼養及び管理に関する知識やモラルの向上を図り、犬の飼い主をはじめ、広く県民に対して狂犬病予防に関する普及啓発を強化していく必要がある。

（4）社会リスクセーフティネットの確立

【基本施策実施による成果等】

大規模な自然災害、新型インフルエンザなどの感染症、環境汚染、犯罪や交通事故等のあらゆるリスクから県民の財産を守り、県民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するため、各種施策を展開した。

ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

地域の安全性を高めるため、地域安全マップ講習会や子ども・女性安全安心見守りモデル事業、公共施設の安全点検などを始めとする「ちゅらさん運動」への取組及び県民への普及啓発活動、犯罪抑止対策を推進した結果、刑法犯認知件数については、13年連続減少しており、現時点で目標値を達成している。

また、飲酒運転取締り体制の強化と各季の交通安全運動や飲酒運転根絶一斉県民運動、高校生による飲酒運転根絶メッセージのラジオCM等各種交通事故抑止対策を推進するとともに、交通信号機の集中制御化、事故危険箇所の指定・登録及び滑り止め舗装等の整備を行なった結果、交通事故死者数については、平成26年には過去最少の36件を記録し目標値に達していたが、平成27年は41件となっており引き続き取組を強化することで目標値を達成する見込みである。

さらに、くらしのサポート講座や消費者学習教室、金融知識普及のための講座等の各種消費者教育講座を開催し、消費者トラブルへの対応や消費生活相談事例等を紹介するなど、消費生活の安全確保に関する意識啓発を推進した結果、消費者啓発講座受講者数については、基準値と比べて減少しているものの、消費者教育・啓発のニーズの掘り起こしに努めるとともに、アドバイザー派遣講座等の開催を重点的に推進することで、目標値を達成する見込みである。

このほか、サイバー犯罪及びサイバーテロの発生を未然に防止するため、広報啓発

基本施策2－（4）社会リスクセーフティネットの確立

活動を推進し、県民のサイバーセキュリティ対策に関する知識の底上げと意識の向上を図るとともに、警察安全相談体制を強化するため、警察安全相談員を県警本部及び各警察署へ配置した。

また、カウンセリングの実施、「犯罪被害者支援を考える県民の集い」や支援担当者に対する研修会の開催など、犯罪被害者に対する支援等を実施したことなどにより、社会全体で犯罪被害者の支援を行うという気運を醸成した。

さらに、DV相談体制の拡充と強化を図るため、夜間及び男性相談の窓口を開設するとともに、性犯罪・性暴力被害者に、被害直後からの総合的な支援を可能な限り一か所で提供するための「沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター」を開設した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	9,463件 (27年)	11,000件以下
交通事故死者数	45人 (23年)	41人 (27年)	39人以下
消費者啓発講座受講者数	8,890人 (23年)	8,689人 (27年)	9,500人

イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化

避難誘導體制の強化を図るため、県では、学識経験者で構成される「沖縄県津波浸水想定設定検討委員会」において新たに想定される津波浸水想定図の作成・公表等を行った結果、津波高潮ハザードマップ作成市町村数は、平成27年度で37市町村となり、目標値を達成する見込みである。

また、消防職員及び消防団員の増員・資質向上を図るため、広報を強化するとともに、初任科研修、専科教育、水難救助課程等の教育訓練や県と市町村による消防団の充実強化に向けた意見交換を実施した結果、消防団員数は僅かに増加しているものの、高齢化に伴う退団者もいることなどから、人口1万人あたりの消防団員数は、平成27年で12.0人となり、目標値の達成は困難な状況となっている。

さらに、道路の災害防除を図るため、国道331号等の緊急輸送道路の落石防止対策・法面崩壊防止対策を行った結果、道路法面等危険除去箇所数は、平成27年度で35箇所となり、順調に減少している。

あわせて、民間住宅耐震診断の支援や鉄筋コンクリート耐震技術者育成を図るなど、民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策を行った結果、住宅耐震化率は、平成25年度時点で85.1%と向上しているが、目標値の達成は困難な状況となっている。

また、台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の防護機能を確保するため、北谷町の宮城海岸、名護市の嘉陽海岸などにおいて海岸保全施設の整備を行った結果、防護面積（高潮対

基本施策2－（4）社会リスクセーフティネットの確立

策等）は、平成27年度で80.4haとなり、既に目標値を達成している。

このほか、沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）の再整備・高度化による災害に強い防災基盤の構築など、防災体制を強化した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
津波高潮ハザードマップ作成市町村数	36市町村 (25年度)	37市町村 (27年度)	41市町村
人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	12.0人 (27年)	13.0人
道路路面等危険除去箇所数	65箇所 (全体箇所) (23年)	35箇所 (27年)	減少
住宅耐震化率	82% (20年)	85.1% (25年)	90%
防護面積(高潮対策等)	58.9ha (23年度)	80.4ha (27年度)	76.9ha

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「地震、台風などの防災対策が充実していること」は16.8ポイント、「犯罪におびやかされることなく安心な暮らしが確保されていること」は18.8ポイント、「交通ルールが遵守され、マナーが向上し、交通の安全が確保されていること」は10.8ポイント増加し、県民満足度が向上した。

また、「配偶者等からの暴力の防止と被害者の支援環境が充実していること」は4.6ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
地震、台風などの防災対策が充実していること	18.3% (21年県民意識調査)	35.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
犯罪におびやかされることなく安心な暮らしが確保されていること	27.1% (21年県民意識調査)	45.9% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
交通ルールが遵守され、マナーが向上し、交通の安全が確保されていること	22.2% (21年県民意識調査)	33.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
配偶者等からの暴力の防止と被害者の支援環境が充実していること	19.2% (21年県民意識調査)	23.8% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相談体制、人材育成や施設整備など警察基盤を強化するとともに、犯罪被害者の被害軽減・早期被害回復を図るため、犯罪被害者に対する支援活動等を推進する必要がある。

また、沖縄県においては、DVに関する相談件数は増加傾向にあることから、DV被害者に対する相談体制の拡充と強化及び適切な支援を実施する必要がある。

性犯罪・性暴力被害者に対して被害直後からの総合的な支援を速やかに実施するため、「沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター」を中心とした体制強化を図る必要がある。

事故防止対策として、飲酒運転根絶を図るため「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づいた各種対策を推進するほか、信号機の増設をはじめ、老朽化した信号機や道路標識、消えかかっている道路標示等の新設・更新に取り組むとともに、県民や観光客のレジヤ等による海・河川の利用があることなどから、水難事故の未然防止及び事故発生後の迅速な救助等の安全対策が必要である。

また、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発、消費者教育を強化するとともに、事業者の不当な取引行為に対する指導等を強化する必要がある。

さらに、サイバー空間の脅威が深刻化する中、サイバー空間の治安維持に係る取組を強化するとともに、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図る必要がある。

あわせて、新型インフルエンザなど県域を超えた健康被害の発生や、原因不明の健康被害が発生した場合の初期における対応策を検討し、健康危機管理体制を整備する必要がある。

イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化

大規模災害等に備え、県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤を整備するとともに、県民の生命と財産を守るため、生活基盤の機能強化、県内の人的・物的両面における消防体制の強化、救急搬送の受入体制の強化が必要である。

また、自主防災組織や消防団の強化など避難等に資するソフト対策の充実や各種災害の発生を想定したハザードマップの作成、各種即報システムの拡充・強化を図るとともに、避難場所や避難経路の確保及び緊急輸送機能を持つ施設の整備が必要である。

さらに、緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物については、災害時における円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を進めるとともに、公共建築物のうち特定建築物及びその他重要な建築物については、被災後の復旧活動の拠点となる施設から耐震診断・改修を進める必要がある。

あわせて、上水道施設については、災害等による断水の発生が予測されることから、

基本施策2－(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

老朽化施設の計画的な更新、耐震化が必要である。

浸水対策については、都市部における土地の高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少で雨水流出量が増大していることなどから、十分な雨水排除が出来る排水設備の整備が必要である。

また、高潮、波浪、潮風害等の対策として、海岸保全施設の新設・改良等による防護機能の確保を図るとともに、防風保安林、潮害防備保安林の整備が必要である。

さらに、土砂災害の発生源対策、当該地域における宅地等の開発抑制や警戒避難体制の整備等、総合的な土砂災害対策に取り組む必要がある。

(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

【基本施策実施による成果等】

米軍基地から派生する諸問題の解決促進や、不発弾処理対策、所有者不明土地問題の解決、沖縄戦没者の遺骨収集などの戦後処理問題の解決を図るため、各種施策を展開した。

ア 米軍基地から派生する諸問題への対応

米軍の演習等に関連する事件・事故、米軍人等による犯罪などの発生を防止するために、県は、渉外知事会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、日米両政府に対し、実効性のある再発防止策を講じるよう求めた。

また、県民の健康保護と生活環境の保全を図る観点から、基地周辺の公共水域等を継続的に監視することで、在日米軍施設・区域に由来する環境汚染の未然防止に努めたことなどから、すべての調査地点で基地に起因する基準超過は見られず、基地周辺公共水域における環境基準達成率は、全ての調査地点で基地に起因する基準超過は見られず、目標値を達成する見込みである。このほか、米軍活動に起因する環境問題を解決するため技術的な対応のあり方等を示す「基地環境調査ガイドライン(仮称)」及び米軍基地内の環境情報を一元的に管理する「基地環境カルテ(仮称)」の作成を進めており、国内外の米軍基地に係る環境情報を一定程度収集することができた。

さらに、航空機騒音については、継続的に観測されており、米軍基地航空機騒音に環境基準の超過が確認された場合、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を実施しており、航空機騒音環境基準達成率は改善傾向にあるが、米軍機等の運用に大きく左右されることなどから、依然として環境基準超過の状況が継続しており、目標値の達成は厳しい状況にある。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
基地周辺公共水域における環境基準達成率	100% (22年度)	100% (27年度)	100%
航空機騒音環境基準達成率	53% (21年度)	73% (26年度)	75%

イ 戦後処理問題の解決

不発弾処理については、国からの補助拡大や市町村から県への事業主体の変更による効率的な事業の推進等により、埋没不発弾量（推計）は、着実に減少しているものの、埋没情報や発見の減少などから目標値の達成は困難な状況となっている。

また、所有者不明土地問題については、測量調査や所有者探索により、所有者不明土地管理解除率は、平成27年度は22.7%（796筆）と平成23年度の21.8%（742筆）に比べ0.9ポイント（54筆）改善されているが、戦後70年余が経過し、所有者特定のための証拠書類の確保等が難しくなっていることから、目標値の達成は困難な状況となっている。

さらに、沖縄戦没者の収骨については、ボランティア等に対し、遺骨収集を安全かつ円滑に行えるよう活動費に対する支援を拡充した結果、平成24年度から平成27年度までの収骨数は669柱となり、目標とする遺骨収集の加速化につながっている。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
埋没不発弾量（推計）	約2,100トン (23年)	約2,012トン (27年)	約1,950トン
所有者不明土地管理解除率	21.8% (742筆) (23年度)	22.7% (796筆) (27年度)	24.4% (832筆)
沖縄戦没者収骨状況	毎年100柱程度	110柱 (27年)	遺骨収集の 加速化

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていること」は3.6ポイント上昇し、県民満足度が向上したものの10%台にとどまっている。

また、「米軍基地から派生する事件・事故の減少」について、日米両政府に実効性のある再発防止策を求めてきたものの、事件・事故は30件増加し92件となった。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていること	9.1% (24年県民意識調査)	12.7% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
米軍基地から派生する事件・事故の減少	62件 (23年)	92件 (27年)	—

【今後の課題】

ア 米軍基地から派生する諸問題への対応

米軍の演習等に関連する事件・事故、米軍人等による犯罪や交通事故などは、直ちに県民の生活に大きな影響を及ぼすことから、米軍人等に対する人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀粛正を求めるとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講ずるよう求める必要がある。

また、米軍航空機騒音については、嘉手納飛行場周辺や普天間飛行場周辺で環境基準を超過しており、その他の基地公害についても、油流出事故による土壌汚染や水質汚濁が発生するなど、県民の生活環境や健康に影響を及ぼしていることから、引き続き継続して調査・監視する必要がある。

イ 戦後処理問題の解決

不発弾から県民の生命・財産を守るため、引き続きその早期処理を図ることが重要課題である。また、所有者不明土地については、戦後70年以上が経過し、所有者の特定が難しくなっていることから、抜本的な解決策が求められるとともに、沖縄戦没者の遺骨収集については、その遺族や戦争体験者等の高齢化により情報収集が難しくなっていることから、遺骨情報の一元化やボランティア団体への支援など、組織的・計画的な取組による遺骨収集の加速化が求められる。

(6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化

【基本施策実施による成果等】

安らぎと活力ある地域の形成に向けて、高齢社会に対応した住環境の整備、老朽化する社会資本ストックの適正な維持を図るなど、地域特性に応じた生活基盤の充実・強化を推進するため、各種施策を展開した。

ア 地域特性に応じた生活基盤の整備

公営住宅については、建替工事の際、既設公営住宅の除去後、新住棟の完成まで一

基本施策2－（6）地域特性に応じた生活基盤の充実・強化

定の期間を要することなどから、管理戸数は、平成23年度に比べ平成27年度は減少しており、目標値を達成するのは困難な状況であるが、取組を推進し更なる増戸を図る。

また、電力の安定供給を図るため、離島へ電力を供給する送電用海底ケーブルの敷設に対する支援を行ったが、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、海底ケーブルの劣化状況に応じて電気事業者の設備更新計画の見直し等により整備の時期が延期されたことなどから、目標値の達成は困難な状況となっているが、電力の安定供給に影響はない。

さらに、36市町村において172路線の市町村道の整備に取り組んだ結果、市町村道の改良済延長については、平成25年度で4,145kmと増加しており、生活基盤の強化、地域活性化及び生活環境の向上に寄与している。今後も、継続的な整備により、改良済延長は順調に増加する見込みである。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,508戸 (27年度)	30,484戸
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	2箇所 (27年度)	5箇所
市町村道の改良済延長	4,044km (21年度)	4,145km (25年度)	増加

イ 高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供

離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ結果、移動系を除く、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率は、平成27年で94.2%と上昇しており、目標値を達成する見込みである。

また、行政サービスの高度化を図るため、一般住民等を対象とした行政手続のオンライン化に取り組んだ結果、電子申請利用件数（県民向け）については、平成27年度で17,341件となり、既に目標値を達成している。

さらに、県が保有する各分野における地理空間情報を提供することができる統合型地理情報システム（統合型GIS）を平成25年度に更新し、操作性の向上及び防災関連情報等内容を充実させたことなどから、統合型GIS閲覧件数については、平成23年度と比べ増加しているものの、目標値の達成は厳しい状況となっている。

このほか、沖縄県総合行政情報通信ネットワークの再構築により行政サービスの高度化を図るなど、情報通信技術の利活用を推進した。

<主な成果指標>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率 (※参考 基盤利用率)	87.3% (23年) (30.6%)	94.2% (27年) (40.1%)	95.8% (43.6%)
電子申請利用件数(県民向け)	5,910件 (23年度)	17,341件 (27年度)	10,000件
統合型GISの閲覧件数	41,354件 (23年度)	75,373件 (27年度)	110,000件

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「住環境が良好なこと」は7ポイント、「どこでも快適にインターネットにつながることは1.4ポイント増加し、県民満足度が向上した。

また、「目的地まで円滑に移動できること」は0.5ポイント減少し、県民満足度がやや低下した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
住環境が良好なこと	43.6% (21年県民意識調査)	50.6% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
目的地まで円滑に移動できること	30.5% (21年県民意識調査)	30.0% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
どこでも快適にインターネットにつながる事	36.7% (24年県民意識調査)	38.1% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 地域特性に応じた生活基盤の整備

最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でも高いことから、同水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。

また、上水道の整備については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進めるとともに、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上が求められている。

さらに、財政的に脆弱な過疎地域や離島等の町村では、本島中南部に比べ污水处理施設の整備が遅れているため、人口動態変化を注視した汚水量の増加に見合った施設を整備するとともに、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。

基本施策2－（7）共助・共創型地域づくりの推進

県民生活を支える道路の整備に当たっては、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティの維持・形成や地域の活性化等へ配慮するとともに、幹線道路網の形成、交通安全等に配慮した整備が必要である。

また、空港は、県民の重要な交通インフラのひとつであることから、地域の実情に対応した空港整備に取り組む必要がある。

イ 高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供

離島地区においては、本島から遠隔に位置するという地理的条件や採算性の問題から、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化するおそれがあるため、情報格差の解消に向けた情報通信基盤の整備を支援する必要がある。

また、行政サービスの高度化について、電子申請システムを活用した一般住民向け申請・届出等の拡充や統合型地理情報システムで発信する情報の拡充等を図る必要がある。

さらに、情報通信技術等を活用した教育を促進するため、離島地区の学校において通信回線及び情報通信機器等の整備を行うほか、教員のICT活用能力の向上や教員を支援する体制を整備する必要がある。

（7）共助・共創型地域づくりの推進

【基本施策実施による成果等】

一人ひとりが世代や性別などに関わりなく、お互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活気に満ちた共助・共創の地域社会の実現を図るため、各種施策を展開した。

ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進

地域貢献活動を行うNPO法人の設立手続き等に対する支援を行い、平成22年度から平成27年度の間には188法人が設立認証されており、NPO認証法人数は、今後も地域貢献活動を行いたいと考える団体の法人設立が見込まれることから、目標値を達成する見込みである。

また、民生委員・児童委員の担い手を確保するために、県広報紙や広報番組等で民生委員・児童委員の役割等について普及啓発に努めたことで、民生委員・児童委員充足率は、平成27年度に89.6%となった。しかし、平成28年度は3年に一度の民生委員・児童委員の一斉改選があり、改選直後は充足率が低下する傾向があることから、目標値の達成は厳しい状況となっている。

さらに、市町村において、学習支援活動や登下校安全確保等の教育活動に地域住民をボランティアとして派遣する取組を支援したことで、毎年20万人前後のボランティ

基本施策2－(7) 共助・共創型地域づくりの推進

アが学校支援に参加したことから、学校支援ボランティア参加延べ数は、既に目標値を達成している。

このほか、男女共同参画社会を形成するため、啓発講座の実施、女性相談、女性団体等への活動助成等を実施したことで、男女共同参画に関する意識の醸成に努めた。

また、ボランティアセンターの機能充実を図り、ボランティア活動の普及促進につなげることができた。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
NPO認証法人数	509法人 (22年)	697法人 (27年)	700法人
民生委員・児童委員充足率	88.2% (22年)	89.6% (27年)	93.9%
学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (23年)	247千人 (27年度)	140千人

イ 交流と共創による農山漁村の活性化

グリーン・ツーリズム実践者の資質向上に向けた研修会を各地区で開催し、体験・滞在施設を整備した結果、グリーン・ツーリズムにおける交流人口は、平成22年の4万人から、平成26年には9.9万人に増加しており、既に目標値を達成している。

また、農山村及び離島地域等における、地域住民ぐるみでの農村環境の保全管理活動や地域イベント等に対して支援した結果、農地・水保全管理活動取組面積については、既に目標値を達成している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
グリーン・ツーリズムにおける交流人口 (農家民宿)	4万人 (22年)	9.9万人 (26年)	7万人
農地・水保全管理活動取組面積(取組率)	9,402ha (26%) (22年度)	20,946ha (54%) (27年度)	11,000ha (30%)

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「住んでいる地域や社会をよくする活動ができる機会が増えること」は16.3ポイント、「女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること」は18.7ポイント増加し、いずれも県民満足度は向上したものの20%台にとどまっている。

＜目標とするすがたの状況＞

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	5年後の目標
住んでいる地域や社会をよくする活動ができる機会が増えること	11.1% (21年県民意識調査)	27.4% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上
女性が社会活動に積極的に参加し、能力を發揮できること	9.1% (21年県民意識調査)	27.8% (27年県民意識調査)	県民満足度の向上

【今後の課題】

ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進

社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題である。

また、男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き、県民の意識改革、女性の更なる社会参画の促進、男女間における暴力の根絶などに向けた取組が必要である。

さらに、人口が減ると地域社会を支える活動の担い手そのものが減少し、離島などの一部町村では、地域社会の崩壊につながることも懸念されることから、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図るとともに、防犯、伝統・文化の継承など、生活の様々な面での支えあいが可能となるよう、世代のバランスをとり、地域社会の維持・発展を図る必要がある。

イ 交流と共創による農山漁村の活性化

農家の高齢化、後継者不足等により農山漁村の活力低下が懸念されることから、地域リーダーの育成・確保は喫緊の課題である。

また、海に囲まれた沖縄県の新鮮な水産物や漁労技術、自然環境や景観、伝統文化等は農山漁村を特徴づける優れた地域資源であり、交流と共創による活性化の取組が必要である。